

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 8月27日
契約業者名	パシフィックコンサルタンツ(株) 沖縄支社
契約業者の住所	沖縄県那覇市前島3-1-15
業務の名称	令和6年度北部地域道路計画検討調査及び資料作成(その2)業務
業務場所	北部国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	別紙のとおり
履行期間(自)	令和 6年 4月13日
履行期間(至)	令和 7年 3月31日
変更前の契約金額	24,750,000円 (税込み)
変更金額	52,140,000円 (税込み)
変更後の契約金額	76,890,000円 (税込み)
変更理由	別紙のとおり

契約変更理由書

令和6年度北部地域道路計画検討調査及び資料作成（その2）業務（第1回変更）

本業務は、令和6年4月12日付けで、パシフィックコンサルタンツ（株） 沖縄支社と契約締結し、鋭意業務遂行中であるが、当初の契約内容を施工するうえで、業務発注後に明らかになった下記理由のとおり、本業務で施工することが不可欠であることから変更するものである。

記

1. 名護東道路延伸に関する会議資料作成

名護東道路延伸に関する会議が開催されないことに伴い、資料作成が不要となったため減工する。

2. 計画段階評価資料の作成

名護東道路延伸に係る計画段階評価を行うための資料作成が必要となったため増工する。

3. 意見聴取

名護東道路延伸について幅広く意見を聞きながら事業を進めていく必要があるため増工する。

4. ルート帯確認資料作成

“2. 計画段階評価資料の作成”の中で、ルート帯確認資料についても作成が必要となったため増工する。

5. 環境影響評価配慮書作成

名護東道路延伸に係る環境影響評価について配慮書の作成が必要となったため増工する。

6. 直接経費

1) アンケート調査費

“3.意見聴取”に係るアンケート調査の実施が必要となったため、印刷・封入・投函作業、発送・返送対応、WEB アンケートについて増工する。

7.工期は元設計のとおりとする。